

令和 8 年度 宮崎地方最低賃金審議会 第 6 回宮崎県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和 8 年 8 月 25 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

2 場 所 宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 3 名
労働者側委員 2 名
使用者側委員 3 名

4 議 題
(1) 金額審議
(2) その他

5 議事要旨

- (1) 前回専門部会において示された公益見解（案）と付帯決議（案）について、労使双方に意見を求めたところ、労働者側から、公益見解（案）に係る修正依頼があった。使用者側の同意を得た上で、公益見解（案）が修正された。
- (2) 修正後の公益見解（引上げ額 62 円（時間額 1,085 円））が改めて示され、同公益見解に基づき「宮崎県最低賃金の改定決定に関する報告書（以下「専門部会報告書」という。）」を取りまとめることが了承された。
- (3) 専門部会報告書が示され、宮崎県最低賃金の改定内容（時間額：1,085 円（引上げ額 62 円）、発効日：法定発効）等について採決の結果、賛成多数で採択、引き続き付帯決議（案）について採決の結果、全会一致で採択された。これにより、専門部会報告書及び付帯決議を審議会に報告することとされた。
- (4) 本日の専門部会終了後、午後 4 時から審議会を開催することが確認された。

以上